

## 第三者評価結果 公表シート

(このシートに書かれている内容は、そのまま富山県福祉情報システムにおいて公表されます。)

事業所名	富山市立八尾保育所
第三者評価機関名	社会福祉法人富山県社会福祉協議会
評価実施期間	令和5年5月1日(契約日)～ 令和5年11月24日(評価結果確定日)
過去受審回数 (前回の受審時期)	1回(平成27年度)

### 1. 概評

#### ◇ 特に評価の高い点

##### 【ドキュメンテーションを活用した保育の見える化の取組】

保育現場では、子どもたちの活動の状況を写真や動画、コメント等で記録しておく幼児教育方法を活用している。これにより、保育状況が見える化でき、職員はゆっくりと客観的に保育活動を振り返ることができ、保護者とは活動内容や子どもの姿を共有することができる。そして子どもたちとも活動について振り返ることで、子どもたちが主体的に次の活動につなげることができる。職員にとって作業は増えるが、これまで以上に子どもたちや保護者とのコミュニケーションが増え、子どもたちの新たな可能性の発見につながっている。

##### 【恵まれた自然と伝統文化の継承から育まれる感性豊かな心】

単年度事業計画の保育目標として「地域の自然や伝統文化を活かした体験活動を通して、心身ともに健やかな子どもを育てる」と明記している。

みどり豊かな自然に囲まれ恵まれた環境の中で、「曳山祭り」「おわら風の盆」などの伝統文化の継承が熱心に行われている。玄関には「地域へとびだせやつおっこ」「八尾保育所地域連携図」が掲示され、その内容は幅広く、地域とのつながりの深さが表れている。様々な地域力、人々に見守られ、感性豊かな心が育まれている。

##### 【子どもの意見表明権の尊重と、笑顔を引き出す保育の実践】

自園研修のテーマとして、「えがおいっぱい はっけんいっぱい み一つけた!」を掲げ、子どもたちが笑顔で毎日を過ごせるよう、そして沢山の発見ができる楽しい保育所を作るため、保育士の役割とは何かを探るために様々な取組をしている。その中で子どもの権利を守る大切さを考え『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を踏まえて各保育士が実践していることや、子どもの「意見表明権」の事例検討を実施している。子ども一人ひとりと集団の関わりについて考え、保育内容の展開や指導計画との連続性等、職員間で話し合いの場を設け意見を出し合い、個々の子どもの心を理解し、子ども中心の保育が展開されている。

#### ◇ 改善を求められる点

##### 【策定期間を見通した中・長期計画の策定と計画策定サイクルの持続性】

富山市の『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』『富山市教育・保育方針』に基づき、富山市立八尾保育所「中長期事業計画書(令和2年度～6年度)評価と課題」を策定しているが、策定期間は5年度までに留まっている。今後、地域・関係者・保護者・職員等幅広く理解と協力を得ながら、策定及び見直しのサイクルが持続的に機能していくことを期待したい。

##### 【地域のニーズを取り入れた資源の有効活用】

今年度より、これまで継続していた親子サークルが事業廃止となったことや、スペースにゆとりがあることを鑑み、子育て支援や高齢化など地域の福祉ニーズなどの把握を積極的に行い、空き部屋や職員の専門性を活かし、公益的な活動が展開されることに期待したい。

### 3. 各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)

#### 4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

平成27年度に続き2回目となる第三者評価は、福祉サービスの向上を目指す私たちにとって今まで以上に貴重な振り返りの機会となりました。

前回から受け継がれている当保育所のみどり豊かな環境と伝統文化の継承を、『恵まれた自然と伝統文化の継承から育まれる感性豊かな心』と評価していただき、ありがとうございます。

自園研修では、年長児が話し合っ考えた「えがおいっぱい はっけんいっぱい みーつけた!」のテーマから、保育士の役割を模索しました。子どもの個性や感性を大切に、また、子どもの興味・関心がどこに向いているかなど、子どもを理解し、保育につなげるためにドキュメンテーションを活用し、振り返りや課題を発見しながら、子ども主体の保育に向けて学び合うことができました。評価のなかで、ドキュメンテーションが家庭と保育所の協働的な関係づくりになっていることも実感でき、保育記録の活用の大切さを改めて感じさせられました。

今回の第三者評価受審結果からアドバイスを受けた点は、改善に向けて取り組み始めているところです。

これからも、「子どもの意見表明権の尊重」と保護者、地域、各関係機関の方々とのつながり、一人ひとりが安心して過ごし、毎日笑顔で通いたくなるような保育所づくりに努めていきたいと思えます。

最後に、ご尽力いただいた評価機関の皆様、アンケートにご協力くださった保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市基本理念』に基づき保育理念を掲げている。「保育理念」「保育方針」「保育目標」はホームページ、中長期計画、単年度事業計画、全体的な計画、重要事項説明書に明記、「保育内容の特色」は重要事項説明書及びパンフレットに明記している。また、玄関ホール壁面には木を模した作品が掲示されており、大きく装飾された木の枝から葉が伸びている部分には「保育方針」「保育目標」を、太い幹の部分には、子どもたち自身が活字にした、子どもたちが発案の令和5年度保育テーマが装飾され、来訪者誰もが目に入るよう工夫されている。保護者に対しては、入所説明会、保護者総会、入所式等で繰り返し説明し周知に努めている。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では『子ども・子育て支援法』に基づき、一人ひとりが健やかに育つよう良質かつ安心安全な保育を提供するため、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施し『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』を策定している。そこには令和2年～6年度に実施される施策の方向性が示されていることに加えて、市こども保育課より入所児童の地域別利用状況や家族状況等を把握するための『保育所要覧』の調査があり、入所児童の家族、校区内外の利用者状況を毎年数値化して把握している。また、今年度から創設された『こども家庭庁』について資料を用いて職員への理解を図り、関係機関が発行、刊行している冊子等を回覧・購読し、社会福祉事業の社会的な動向の把握に努めている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ <b>b</b> ・c

<コメント>

公営のため、設置主体である富山市より基準に準じた利用者の決定とその運営に必要な予算及び人員配置が行われる。職員の時間外労働の管理や日々の職員勤務者配置状況をスケジュール管理し、業務の見える化を進めながら効率の良い就業環境の整備と柔軟なサービス対応（里帰り出産等短期間利用を含む）により経営の効率化に努めている。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期事業計画は『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』『富山市教育・保育方針』に基づき「中長期事業計画書（令和2年度～6年度）評価と課題」を策定している。所長及び副所長が中心となり、正規職員（管理職含む）8名と調理員1名の9名で、視点に沿った具体的な施策について令和5年4月に再検討し「保育運営」「人材育成」「危機安全管理」「地域の拠点としての役割等」の分野で見直されている。しかしながら、見直された計画では、設定期間を令和2年度～6年度までとしているが、策定は5年度までに留まっている。今後は『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』『富山市教育・保育方針』に加え、利用予測や地域の福祉ニーズ等把握した動向や情報に基づいた計画が、設定期間全てに渡って策定されるよう速やかな改定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「令和5年度単年度事業計画書」は「中長期事業計画書（令和2年度～6年度）」に基づき、年度初めに今年度の取組を、正規職員（管理職含む）8名と調理員1名の9名で検討し「保育運営」「人材育成」「危機・安全管理」「地域の保育所」に分類し明記している。また、子どもたちのわくわくする思いを紹介し、今年度の活動テーマを「えがおいっぱい はっけんいっぱい みつけた!」とし、令和5年度の事業成果が、テーマにつながるような取組を園内研修に取り入れている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「単年度事業計画」に立案された取組について、職員で実施するものは職場会議やミーティングで実施状況や評価について話し合い、行事等、保護者も参加する内容については保護者アンケートを実施し、その結果を職員で共有しながら改善につなげている。毎年度2月に、保護者に対し保育所運営に関するアンケートを実施し、利用者満足把握に加え、職員の振り返りと併せて次年度事業計画に反映するよう努めている。今後は見直し・評価の時期を計画に明記し、その評価内容や改善・新たな取組案の策定プロセスを可視化し、より多くの職員</p>		

や関係者が関心を持ち、主体的に参画できる事業計画策定の仕組みが構築されることを期待したい。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者向けに「令和5年度単年度計画」と、所長の思いを同一紙面にまとめたプリントを作成し、その資料を用いて保護者総会等で説明し周知を図っている。毎月「保育所だより」「給食だより」「保健だより」に具体的な活動予定を紹介する他、保育活動や子どもの様子をコメントや写真を取り込んだプリントにまとめる「ドキュメンテーション」に積極的に取り組んでいる。富山市立保育所共通保護者向けアプリを活用し、紙面と併せて具体的な事業内容（保育内容）をタイムリーに目に見える形で伝えるよう取り組んでいる。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成27年度に続き2度目の第三者評価を受審し、質の向上に向けた取組を継続している。第三者評価においては、内容評価基準項目に関連した『富山市立保育所等 保育のガイドライン・チェックリスト』『人権擁護のためのセルフチェックリスト』は、自己評価を毎年度2回実施し、結果を数値化して内容を職員間で共有している。また、令和5年度は、子どもたちによる子どもが主体の活動テーマを実践するため「えがおいっぱい はっけんいっぱい みつけた!」を自園研修テーマに掲げ、職員のためのサブタイトル「子どもたちが笑顔で毎日を、そしてたくさんの発見ができる楽しい保育所を作るために…保育士の役割とは」について、年間計画を立案して保育目標や方針の共有や人権学習、子ども一人ひとりと集団の関わりについての検討（保育内容の展開）といった計画内容に取り組んでいる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価内容評価基準項目、『富山市立保育所等 保育のガイドライン・チェックリスト』『人権擁護のためのセルフチェックリスト』等の保育士が実施している自己評価は、所長及び副所長が中心となり、数値化し評価の高い項目と低い項目について文書化し、その背景について職場会議、クラスミーティング、3歳未満児・3歳以上児会議等で検討し改善に向け取り組んでいる。今後は、自己評価や福祉サービス第三者評価の受審結果から見えた課題について、改善成果と取組・達成期間を明確にし「事業計画」や「中長期計画」へ反映することで、質の向上に向けた取組のサイクルがより機能していくことを期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長は、自らの責任と職務分担について『富山市立保育所等 保育のガイドライン・チェックリスト 項目 No. 12 施設長の責務』で文章化されている内容を把握し、自己評価を実施しながら責務について認識を深めている。年度初めには、自らの役割と責任と保育に対する思いを全職員に伝え、保護者には書面で配付し隅々まで浸透するよう配慮している。所長不在時の対応は、緊急時のマニュアルに明記し、副所長が代行することで円滑かつ継続的に福祉サービスが提供できる体制を整えている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市主催の所長会議等において、遵守すべき法令等について指導を受け、児童福祉法、児童虐待防止法、個人情報保護法について周知し、個人情報保護についても富山市からの通知を回覧し、全職員に呼び掛け徹底して守っている。児童憲章、児童の権利、児童福祉法に関する条約は誰もが閲覧でき、年度初めには「公務員倫理」について研修を実施している。今年度から『こども家庭庁』も創設され、取組の動向や情報発信について注視している。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長は、保育士がゆっくりと保育実践の振り返りに役立てることや保護者との保育内容の共有手段として、イタリア発祥の幼児教育方法のアプローチで行うドキュメンテーション手法を取り入れ、評価の振り返りに重点を当てている。その他、職員が子どもたちとの直接的な保育活動以外の計画立案や評価、保育相談等の業務に向き合う時間を確保するため、所長や副所長が保育現場に立つよう心掛けている。職員一人ひとりが多角的な保育業務に取り組むことで、多様な立場の理解や見識を深めることができ、保育実践に活かせるよう指導力を発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営管理体制のため、経営や財務状況の分析や検討は保育所単位では難しい。所長は、子ども・保護者・職員の姿や様子、保育サービスの状況を日々確認し、職員が子どもや保護者等に主体的に関われるよう日々の勤務配置やスケジュールを管理したり、勤務希望を調整したりするなど工夫している。また、地域に保育ニーズがないか、関係機関や地域資源、隣接し</p>		

ている小学校関係者と連携、設備の共有活用に取り組、経営の改善や業務の実効性を意識して管理・指導に取り組んでいる。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公営管理下であり、富山市は在籍人数に応じ適切な人員配置及び人材育成と確保に努めている。正規職員の採用及び処遇改善等については『第2期富山市子ども・子育て支援事業計画』に基づいて富山市が利用児童数の見通しをたてながら、会計年度任用職員も含め採用計画を作成している。保育現場は、子どもと職員の状況を把握しながら、市担当課と連携を図り、適切な保育サービスが提供できるよう担当の配置や協力体制の構築に努めている。市担当課は今後益々人材確保が難しくなることを懸念し、質の高い人材確保に向け『富山市保育職員採用案内』を作成し、県内のみならず近隣都道府県の保育士養成校等へ配布し、人材確保に向けた取組を継続している。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営主体である富山市が人事管理のために導入している『人事異動調査』『業績評価』『勤務評定』『自己申告』を定期的に活用し、市担当課長や所長が中心となり職員の業務に対する面談やモニタリングを実施する等、客観性・公平性・透明性を確保する人事評価を組織的に実施している。『富山市教育・保育方針』『望まれる職員像』等に明記されており、目標をもって就業できる環境が整っている。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>人材定着対策として『人事異動調査』の他、所長は、個別面談時で職員に対し就業意向を確認、心身の状況を把握するよう努めている。また富山市は、毎週水曜日を『さわやかナイスデー』、月末金曜日を『さわやかフライデー』とネーミングしてノー残業デーを推奨し、定時帰宅を促している。職員の心身の健康を確保するため『ストレスチェックシート』の実施や、希望や必要があれば富山市庁舎内『心の健康相談室』で臨床心理士の相談が可能となっている。職員同士、急な欠勤や急用、効率的な就業環境を整備するため、日々の職員勤務状況をスケジュール管理して、シートを見ながら急な業務追加や業務交代等がスムーズに調整できるよう工夫している。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員においては『業績評価』『富山市立保育所等 保育のガイドライン・チェックリスト』『人権擁護のためのセルフチェックリスト』等の提出状況を踏まえ、個別に面談を年間2回以上実施し、目標設定のプロセス、現在の業務について意向確認、把握、助言に努めている。『富山市保育のガイドライン』に保育士の研修体系『保育士の階層別に求められる専門性』を明示し、保育の専門性の向上をサポートしている。また、所長及び副所長は、職員一人ひとりが問題や悩み等を抱え込まないよう気を配り、成果を評価し職員一人ひとりと向き合っている。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市は、保育関連分野において分類された教育・保育に関する研修計画の基本方針を作成しており『望まれる職員像』も明記されている。「令和5年度単年度事業計画」の「人材育成」に研修参加（研修計画）を組み込み、全ての職員が参加できるよう配慮している。また、保育所においてテーマに沿った自園研修を奨励している。研修後は1週間以内に『研修受講報告書』、1か月後には研修後の学びに基づいた自己評価等を行い、見えてきた課題や目標に沿った学びを、保育に活かせるフォローアップに取り組んでいる。富山市が提供している研修に限らず、職員が興味・関心のある研修が幅広く受講できる体制の整備を期待したい。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「令和5年度単年度事業計画」の「人材育成」に、職員一人ひとりの保育力を高めることを明記している。富山市では、職員一人ひとりの過去5年分の研修履歴が把握できる『富山市保育所職員研修受講履歴表』を導入し、そのシート活用と職員の経験や意向が反映した研修計画が立案され実施されている。研修参加後は1週間以内に『研修受講報告書』を作成し、職員間での回覧や職場会議等での伝達を通じて、専門的知識・技術の取得や共有に努め、保育所全体の保育力の向上につなげている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<p>a・<b>b</b>・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市では『実習生受け入れマニュアル及び年間実習計画』に沿って、副所長が窓口となりそれぞれの目的に応じた実習や体験学習を受け入れている。看護師を目指す学生から保育士・幼稚園教諭養成課程を履修している学生、『14歳の挑戦』の中学生まで幅広く丁寧に対応している。受け入れにあたっては、注意事項や持ち物等を記載した「実習生受け入れについて」を作成、説明し配付している。子どもたちへの案内や保護者等に対してもお便り、掲示等で実習生の受け入れを周知している。今後も実習を通し保育に関わる人材育成の一助となるよう社会的使命の遂行を期待したい。</p>		



### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>富山市が運営するウェブサイト『育さぽとやま』の中で、保育所情報や第三者評価受審状況の掲載を子育て情報と併せて行っている。富山市としての子育て事業に関する予算及び決算等、財務情報は公開しているが、保育所単位での収支報告等の情報公開は行っていない。保育所建物内随所に、保育所の理念や目標等、そして地域及び社会資源活用のマップが子どもや高齢者にやさしい高さに掲示されている。掲示物には、イラストや写真、色画用紙等での作品が使用され、どれも丁寧に作成されている。保育所を訪れる利用者、地域住民、関係者への情報量は大きい。今後は、情報通信による情報の把握を希望する割合の増加が見込まれるため、『育さぽとやま』から保育所独自のホームページにアクセスできる等、より具体的な情報が提供されるための更なる工夫に期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所で必要な備品及び消耗品などを購入するための予算が、4月に富山市より配当されている。それらの扱いについては、職場会議で要望や意向を確認・検討しながら、収支計画を作成し、所長が責任者となりマニュアルに基づき適正な出納管理が行われているか確認している。監査については富山市監査委員事務局により定期的に実施され、児童福祉行政指導監査を富山県より随時受けている。その対応結果は、市担当課へ報告すると共に、職場会議等で周知され、より適正な経営・運営に反映するよう取組んでいる。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」「中長期事業計画」「単年度事業計画」の中で地域との連携及び交流について明記している。「八尾保育所地域連携図」を作成し、その中に、八尾地区の高・中・小学校・保育所・保育園・こども園で構成された推進協議会、地域ボランティア（お茶会、おわら教室、お話の会）・行政サービスセンター・グループホーム・シニア保育サポーター・公民館・消防署、警察署、幹部交番（防犯・緊急）など表示し計画的に交流している。また、保護者に向けて、地域の曳山まつりやおわら風の盆の伝統行事を通して地域と交流していることを保護者向けアプリで配信したり掲示したりしている。玄関には「地域へとびだせやつおっこ」が掲示され、地域との繋がりの深さが表れている。</p>		

24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『ボランティア受け入れマニュアル』があり、基本姿勢を明文化している。ボランティアの受け入れに関しては、保護者にも知らせ理解を得ている。富山市シニア保育サポーター事業に登録し、夏まつりの制作物などの協力を得ている。地域の推進協議会を通して、八尾地区にある高等学校・中学校・小学校・保育所・保育園・こども園と一緒に教育活動の推進を図っている。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所として必要な様々な分野の社会資源を「八尾保育所地域連携図」として作成し連携を図っている。関係機関による巡回指導を受けている子どもについては、助言、指導を受けたことを職場会議で情報共有し職員に周知している。小学校とは定期的に学校運営協議会に参加したり、小学校教諭が来所し情報交換したり、就学する子どもの情報共有に努めている。保健福祉センター、子育て支援センター等との連携が取れており、子ども一人ひとりや家庭の状況に応じて相談、対応を行っている。保育活動やボランティア活動、地域との交流において各活動に応じた関係機関との連携を大切にしている。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校の学校運営協議会が年3回あり、保育所の状況を伝えたり、地域の現状や今後の取り組み等を聞いたりして情報交換の場となっている。保育所が行っていることを知ってもらうため、地区センターや子育て支援センターに保育所パンフレットを設置している。今後、地域の各団体との行事に参加した際に積極的に地域の方々の意見を聞き、今求められている地域の社会ニーズや生活課題の把握に努めることを期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の活動推進協議会で、高等学校を始めとした地域や異校種との交流・連携事業や活動の計画が明示されている。地域主催のイベント「こどもひかりのみち」では八尾和紙を使った行灯展示や、「なりひら風の市」では演舞を披露し町の活性化に協力している。隣接小学校とは災害時の避難訓練を実施し、地域防災訓練には職員が参加し積極的に知識を身に付けるようにしている。今後地域に潜在している福祉ニーズの把握に努め、保育所が持っている機能や専門性を地域の実情に合わせて還元していくことに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を全職員が実施し、結果を踏まえて意見を出し合う場を設け、人権を尊重した保育に努めている。園内課題として、日常保育の中の子どもの人権の事例を出し合い、お互いを尊重するかかわりについて学び合いの場を設けている。主査保育士が富山市立保育所等保育研究会で学んできた子どもの人権のひとつである「意見表明権」を大切にした保育実践を研究内容として取組み、職場会議で報告している。保護者には入所説明会や保護者会総会で人権について説明し、理解を得ている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「プライバシーの尊重マニュアル」を作成し、職員に周知している。『人権擁護のためのセルフチェックリスト』や『保育倫理綱領』を活用し、子どもの保育や保護者への対応について話し合い周知を図っている。プライバシー保護のため、着替えやおむつ交換時はつい立を利用している。着替えの手順として、身につけている衣服は一度に全部脱がずに、上着の着脱をし終えてから、下着の着脱へと順番に着替えるよう知らせ、職員間で共有している。散歩等で戸外へ出る時は個々の名札を外し、他者に名前を知られないよう配慮している。保護者には入所説明会や保護者会総会時の重要事項説明の中で個人情報の取り扱いについて知らせている。保護者からは、毎年プライバシー保護についての承諾書を提出してもらっている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に保育所パンフレットや保育所運営規定等を設置し、利用希望者には事業内容や特色を伝える等丁寧に対応している。保育所のパンフレットを地区センターや子育てセンターに設置したり、富山市ホームページにて保育所情報を公開したりしている。見学は随時受け付けており、日程については見学者の希望に沿えるように対応している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所説明時に、重要事項説明書をもとに説明を行っている。変更時は、その都度資料やコードモンによる配信で変更の内容を知らせている。保育の変更等、行政から支給認定等の案内が届いた時は、手渡しをして口頭で説明している。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>転所先に子どもの配慮事項や必要な事項を書類（スポーツ共済加入同意書・児童票入所時診査事項等・生活管理指導票）で知らせたり、電話や直接話し合いの場を設けたりし、保育の継続性に配慮している。保育終了後も、相談などに応じることを保護者に口頭で知らせているが、今後は保育修了時に、相談の窓口・体制など継続の配慮を書面にして渡すなど、細やかな対応に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育の中で、子どもと振り返りの時間をつくり話し合うことで、子どもの思いの把握に努めている。まだ言葉で表現できない子どもについては、子どもの表情や態度から理解するよう努めている。保護者からは保育参加など参加行事の度に感想やアンケートをとり、結果を公表し今後の保育に活かしている。毎年2月には保育所運営に関するアンケートを実施し、利用者満足度の把握をしている。アンケートは集計をし、結果・改善点を保護者や地域に公表している。今後も定期的な調査を継続し、改善課題の発見・対応に取組んでいくことに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「苦情対応マニュアル」を作成し、職員に周知している。玄関に苦情解決の体制を掲示し、意見箱を設置している。意見箱はプライバシーを考慮した場所に設置している。保育所だけで解決できない問題は、富山市より委託された第三者委員会に諮る体制をとっている。苦情の内容については、対応用紙に記録し保管している。保護者からの意見は誠実に受け止め、職員間で話し合い問題を共有し今後の保育に反映するよう努めている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の保育所だよりで、いつでも相談に応じられることを伝えている。保護者が相談しやすいように場所・時間・相談相手を自由に記載できる相談用紙を設置している。相談場所は、他者から見えない空き部屋などを利用し、相談しやすい環境づくりに配慮している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から保護者との関係が良好になるように、話は丁寧に傾聴し保護者が話しやすい雰囲気作りに心がけている。保護者からの意見や相談は、リーダー保育士から所長に報告し、内容を検討・改善・対応方法について話し合い、速やかに対応するよう努めている。マニュアル</p>		

は定期的に見直している。年度初めに改善点等を話し合い全職員に周知している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市担当課の『保育所危機管理対応要項』に基づきマニュアルを作成し、職員の見やすい場所に設置して緊急時にすぐに対応できるようにしている。職場会議で「ヒヤリハットタイム」を設け、これまでに発生した怪我や事故の事案、他の施設で発生した事案などについて話し合い、保育環境の見直し・改善を図り事故防止に努めている。3歳以上児担当保育士、3歳未満児担当保育士がそれぞれチームとなり、園内外の環境を見渡し危険な箇所を書き出し、改善に取り組んでいる。危機管理対応研修を受けた職員の報告を受け、職員間で情報共有している。今後もリスクマネジメント体制の構築に努め、安心安全な保育所を目指すことに期待したい。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>所長の責任の下、全職員で感染症対策を実施している。『保健のしおり』や『保育所における感染症ガイドライン』等を確認し、予防策や発生時の対応を参考にして職員に周知している。感染症予防として、日々の手洗い・うがい・換気を習慣づけている。様々な健康管理マニュアルを整備しマニュアルに基づいた対応が行えるよう職員に周知している。嘔吐の嘔吐に対応できるよう「嘔吐物の処理手順マニュアル」に沿ったシミュレーションを職員が実践し、緊急時に対応している。富山県感染症情報センターの最新情報を玄関に掲示し、保護者に情報提供をしている。感染症が発生した場合は、保護者に掲示板で詳細な情報を知らせ注意喚起している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時における様々なマニュアル（地震・竜巻・土砂崩れ等）を作成し、職員間で確認し周知している。様々な災害を想定し、安全に避難する方法、準備物の確認や職員の役割分担について話し合い共有している。保護者には緊急時の対応について、重要事項説明の中で伝えている。職員の安全確認は、全職員が富山市メール配信システムに登録をしている。災害時に備えた水や非常食の備蓄は定期的を確認している。隣接小学校と火災時の合同避難訓練を年2回（7月・10月）実施し協力体制を整えている。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>『富山市保育所保育のガイドライン』を指針とし、全体的な計画に基づき指導計画を立案し保育実践を行っている。子どもの興味・関心・発達など、年齢別・異年齢児保育で内容を検討し職場会議で伝達している。日常の保育や生活の中で必要な手順を、様々な場面（粉ミルクの調乳方法・オムツ交換・汚れ物の返却方法・プール遊び・園外保育手順・午睡・見学者対応手順等）を想定し、写真やイラスト入りで分かり易く掲示したり、マニュアルとして書面にしたりして整備している。これらの手順書・マニュアル等はいつでも閲覧でき、日常的に活用できる状態にしておくことで、全職員が差異なく標準的な保育に繋がっていくことに期待したい。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な実施方法の見直しについては、クラスミーティングでの振り返り、月間指導計画の評価反省を活かし、翌月の保育に反映した指導計画作成に努めている。職場会議や日々の保育の中での職員の提案や意見、アンケートを通しての保護者の意向等を計画に取り入れるようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が作成されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの個別ファイルがあり、発達段階に即した目標を掲げ、適切なアセスメントに基づいた指導計画を作成している。指導計画は各担任が作成し、クラスで検討・決定したものを副所長、所長が確認している。全体的な計画に基づき、指導計画には具体的な活動を記載し目標・ねらいを実現できるよう配慮している。年度、入所初めに、保護者に「お子様の成長を共に」と題したアンケート用紙に思いや願いを記載してもらい、保育の支援方法に反映させている。また、個別懇談会や連絡帳を通して保護者の意向を聞くなどアセスメントを実施している。個別支援を要する子どもに対しては「個別配慮児の支援計画」を作成し保育の提供を行っている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画の変更をする際は、担当保育士が所長に報告をし、承認を得てから他の職員に職場会議やミーティングで周知している。保育・保健・食育年間指導計画の見直しは年度末に、年齢別、異年齢児保育月間指導計画は月末に、個別支援計画は生年月日に基づいて決められ</p>		

<p>た月に評価反省を行い、次の保育経過や支援内容に活かしている。今後も定期的にPDCAサイクルの取組を実施し、保育の質の向上に努めていくことに期待したい。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  個別の保育経過記録は、入所時からの育ちや経緯がわかるように個別にファイリングしている。記録は各担任が行い、副所長、所長が確認し記録の内容や仕方などの指導を行っている。職場会議やミーティング等を定期的で開催し、情報共有を図っている。必要な情報は、回覧で全職員に周知している。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;  記録の保管、保存については『富山市文書取扱規定基準』に従っている。記録の管理は鍵のかかる書庫で行い、持ち出しの際は記名している。個人記録は必ず事務室で閲覧・記載し、持ち出し厳禁とし、これを遵守している。連絡帳は保管に留意し、子どもが持ち帰る際は間違いのないよう確認して持たせるようにしている。個人情報の取り扱いについては重要事項説明書の中に明示し、入所時や保護者会総会で保護者に説明している。写真掲示やメディア取材、配信等、個人情報に関する意思表示を承諾書で確認している。</p>		

## A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「全体的な計画」は、保育所の理念や保育方針・保育目標に基づき、前年度の評価・反省や改善点を踏まえ、年度初めに職員で検討し作成している。年齢別年間目標では、養護・教育等のねらいの内容について、子どもの発達過程や地域の特性（伝統文化）を生かして作成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関には、保育目標や子どもたちが考えた「えがおいっぱい、はっけんいっぱい、みーつけた!」のテーマや、子どもたちが中心となり行事（運動会）が進められている様子が掲示され、温かい雰囲気をつくりだしている。感染症・暑さ対策として、室内の温度、湿度、換気やエアコン等の使用を定期的にチェックし、快適な環境が保たれている。「トイレマニュアル」や各種チェック表を作成したり、危険箇所の補修をしたりして衛生安全に配慮している。職場会議で保育環境の見直しや改善に繋げ、未然の事故防止に努めている。ヒヤリ・ハット事案について報告と改善策の共有を図っている。子どもがより使いやすく心地良い生活できる環境づくりに期待したい。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ <b>③</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達や家庭環境等を考慮し、一人ひとりの状態に応じた対応を心掛け、職員間で統一した関わりができるよう共通理解を図っている。子どもの気持ちに共感したり代弁したりしながら意見表明権を大切にしている。『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を活用し、全職員で否定的な言葉がけや関わりがないか保育を振り返り、課題があれば話し合い子どもの関わりに生かしている。年齢や発達段階に応じ、子どもの心に寄り添った言葉がけに期待したい。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ <b>④</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室やトイレの手洗い場には、活動に必要な準備物や手順表がイラスト・写真等視覚的に分かり易く掲示されている。生活習慣が自然に身につくよう、一人ひとりの発達や適切な時期をとらえ、自分でやってみようとする気持ちを大切に、達成感や自信につながる関わりを心掛けている。手順表等は、子どもの目線に合わせた見やすい場所や高さ等、掲示の仕方を工夫した取組に期待したい。</p>		



A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもから出たアイデアや意見に耳を傾け、すぐ遊びに取り入れられるようにしている。廃材コーナーでは自由に制作したり、制作物で遊ぶスペースを確保したり遊びが連動できる環境に工夫している。園庭や散歩に出掛け、戸外で十分に遊ぶ時間を持ち、自然に触れ合い採集した虫や草花を観察・調べる発見コーナーが設定されている。子どもの姿から主体的に活動できるよう、興味や発達に応じ遊びたくなる環境を職員で話し合い工夫している。伝統文化である曳山まつりや、おわら風の盆にいつでも触れられるよう、着物や編み笠が準備しており、年長から年中、年少に伝承されている。地域の伝統行事には積極的に参加し交流を深めている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0・1歳児は同室で生活している。子どもとスキンシップを十分とり、表情・動作等から思いをくみ取り応答的に関わっている。年齢や発達段階、興味関心に応じた手作り玩具や個々が安心して過ごせるよう空間を仕切ったり、グループに分かれて活動したりできるよう工夫している。乳児専用の園庭があり、遮光幕で日陰を作りゆったり安心して戸外遊びができる環境が整っている。保護者とは、食事・睡眠・発達について口頭や連絡帳で密に連絡を取り合い、家庭との連携を図り保育に生かしている。今後は十分に探索活動ができる環境づくりに期待したい。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2歳児は単独の保育室で生活している。生活習慣が身につくよう、発達を促す手作り玩具の設定や、遊びを通して子どもの思いを大切に、友だちとの関わり方や言葉のやり取りが楽しめるよう仲立ちしている。少人数のため、3歳以上児クラスと交流したり、1歳児とは発達段階に応じて遊びや食事等一緒に生活したり、様々な年齢の子どもと関わられるようにしている。保護者とは、家庭や保育所での子どもの様子等について口頭や連絡帳で知らせ合い、連携を図っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>異年齢（3・4・5歳児）は1クラス編成で生活している。年齢別・異年齢の活動については、毎月3歳以上児会議で話し合い、保育内容や保育環境を見直し、指導計画のねらいに沿って保育を進めている。一人ひとりの育ちや興味関心に合った遊びや、子どもの思いや意見が保育に活かされている。年齢別活動は、2階の空き部屋を活用し、内容によって様々な活</p>		

<p>動に対応できるスペースが確保されている。また、伝統文化の曳山まつりやおわら風の盆にいつでも触れられるよう環境設定している。保護者とは、日々の子どもの育ちや活動内容を写真等で分かり易く玄関に掲示し、定期的にコドモンでお便りを配信している。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 個別配慮児がいる場合には、一人ひとりの支援内容を考慮し個別支援計画を期ごとに作成している。専門機関と連携を図り、援助方法等助言を受け保育に生かしている。保護者と療育内容を確認し、発達状況に合わせた関わりを職員間で共有している。個別配慮児が友だちと一緒に生活する中で、安定した生活が送れるよう、研修等で得た知識や情報を全職員で取組んでいくことに期待したい。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>異年齢の子どもと一緒に過ごすため、一日の生活の流れや子どもの心身の状況を考慮している。年齢や興味に応じ、安心して思い思いの遊びが楽しめるよう、遊具に工夫したり、ゆったり過ごせるよう畳の場所・仕切りで空間の確保等環境設定を工夫したりしている。子どもの状況や保護者への伝達事項は「登降所保育利用状況」を活用し、職員間で情報を共有している。今後も職員間で確実に伝達事項を引き継ぐよう期待したい。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 小学校と隣接しており、合同避難訓練や小学生（5年生）とゲームや遊びを通して触れ合い交流している。幼稚園・保育所・小学校の連絡会に参加したり、小学校から教諭が来所し年長児の様子を見学し、個々について情報交換したりする機会がある。2月に保護者と就学に向けて懇談会を行い、小学校から就学に向けての準備事項等についても文書を作成し、コドモンで発信する予定である。子どもや保護者の不安やニーズを受け止めスムーズに移行できるよう、小学校との連携を深めることに期待したい。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 『保健計画』を基に「保健年間計画」を作成している。子どもの健康管理に関するマニュアルがあり「登所時及び保育中の健康観察の視点」に基づいて一人ひとりの心身の健康状態を把握している。SIDS（乳幼児突然死症候群）は、マニュアル等で知識を周知し細かくチェック記録している。保護者からの子どもの体調等の連絡事項は職員間で共有し、保育所での体調等の連絡事項は口頭や健康状態経過観察記録を活用し詳しく伝えている。玄関の保健コーナーに保育所の感染状況や感染情報を掲示し情報提供している。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>保護者には内科健診・歯科健診・視力測定の結果を、当日コドモンで配信し、異常が見られた場合は個別に連絡帳で伝えている。結果は健康診断記録表に記録し、情報共有が必要な事案は職員間で周知を図っている。子どもには健診を機会に視覚教材を活用し、体の仕組みや歯磨き指導を通して、自分の体に興味関心が持てるよう取り組んでいる。</p>			
A⑭	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; アレルギー疾患の子どもがいる場合は「緊急対応マニュアル」を職員間でしっかり周知し、誤食を防ぐため調理員・所長・担任で成分表の読み合わせや食事提供時の3重チェックを行っている。ネームプレート・トレイ・食器の個別使用等、誰にでも分かり易いよう安全対策を講じ、食後には子どもの体調の変化を確認し誤食のないよう取り組んでいる。アレルギー研修に参加し、得た新しい知識は、職員間で共通理解し保育に生かされることに期待したい。</p>			
A-1-(4) 食事			
A⑮	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 「食育計画」を作成し、調理員と連携を図りながら食育の取組をしている。食材の生産関係者との「食材触れ合い学習」では、実際にいろんな野菜や果物に触れたり、子どもたちが野菜を栽培したり、食材に興味を持ち食べ物への関心が深まっている。給食参観を実施し、保護者に給食を食べてもらい、食事の楽しい雰囲気を感じ取ってもらったり、玄関に食事やおやつを展示し、献立内容や分量を知ってもらったりしている。</p>			
A⑯	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 『衛生管理マニュアル』に基づき、安全・安心に留意している。調理員は感染症防止のため子どもたちと一緒に食事はしていないが、普段の様子や、食事の様子をこまめに視察し、個々の配食に反映している。食育の日には保育室に行き、食材にちなんだクイズや写真等を見せ、食に興味・関心が持てるよう直接子どもたちに話をしている。調理員は各担任と密に連絡を取り合い、個々の発育状況や体調等に考慮した食事の提供をしている。</p>			

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑰	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ <b>⑬</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt; 保護者には、入所説明会や年度初めの保護者総会で「重要事項説明書」について説明し、保育内容や具体的な取組について知らせている。送迎時の会話や連絡帳で、個々に子どもの様子を具体的に伝え情報交換している。保育参加やクラス活動の様子をコドモンで配信し、子どもたちの様子を見てもらう機会としている。玄関に写真等で子どもの活動の様子を紹介し</p>			

たり、作品を掲示したりして保育を可視化し、子どもの成長を共有している。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>連絡帳の活用や送迎時の保護者との会話を大切に、様々な職員が一日の子どもの様子を伝えることで、話しやすい雰囲気の中、信頼関係の構築に努めている。保育所だよりに、気軽に要望や相談してもらえるよう毎月案内している。玄関に「相談申込み票」が設置しており、保護者から要望があれば必要に応じ随時担任が対応し、担任以外(所長・副所長)も対応できるよう支援体制を整えている。相談内容等は記録し、職員間で共有し共通理解を図っている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎日の健康観察時に、子どもの心身の状態や、送迎時の保護者の会話や行動の変化を複数の職員で確認している。家庭での人権等権利侵害が疑われる場合は、情報が必ず所長に届く体制や児童相談所等の関係機関につなぐ体制を整えている。関係機関には定期的に情報提供し、ケース会議で情報交換している。『児童虐待マニュアル』に基づき職員研修を実施し、職員が早期発見・早期対応に関する基本知識等継続的に意識づけていくことに期待したい。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、年齢別月間週間指導案等を作成し、月末に担当職員で評価反省を行い翌月の保育計画に活かしている。正規職員は年2回富山市の業績評価で、自己の目標について評価し達成度を確認している。全職員(会計年度任用職員含む)が『富山市立保育所等のガイドライン・チェックリスト』や『人権擁護のためのセルフチェックリスト』を活用し、個々の保育を振り返っている。職員間で課題や改善点を話し合い、子どもの育ちや関わりについて意識を高め保育の向上に取り組んでいる。</p>		